

|    |     |              |
|----|-----|--------------|
| 個人 | 134 | 京都府宇治市 前川 達哉 |
|----|-----|--------------|

手付かずの自然を次世代に

私は宇治に生まれ育った宇治っこだ。天瀬ダムから宇治橋までの辺りは、父に連れられて釣りに行ったり、岩の下に潜っているハイジャコ(オイカワ)を手掴みにしたり、幼い頃から親しんで来たので愛着はひとしおである。現在も新緑や紅葉を愛でに宇治川沿いに自転車を走らせたり、塔の島でぼんやりと川面を眺めながら時間を過ごしたりします。しかし、私が風光明媚な宇治川を見ながらいつも一つ残念に思うのは、塔の島周辺が余りに人工的に整備され過ぎていて不自然で落ち着かないことと、塔の島から天瀬ダムまでの右岸をほぼ全て護岸工事によって人工的に固めてしまったことである。前者は宇治市が観光に力を注いでいるためであり、平等院の周辺の道路を広くしたり、朝霧橋の傍にここ数年来町おこしの起爆剤にしている源氏物語の像を据えたり、カラー舗装にしたりなどの観光整備の一環である。市は人工的に整備する事が取りも直さず観光者に満足を与えると考えているようである。しかし私は鄙びたかつての宇治川を懐かしく思うし、美意識の異なる人々も当然いるだろうと思う。

私が幼かった頃、塔の島は自然の河原になっていて、岸は遠浅で釣人は腰まで水に浸かって釣り糸を垂れていた。餌は石の下にあるトビケラの幼虫を使えば良かった。現在は岸を固めて急勾配にしてしまったので塔の島は一回り小さくなって川岸ではもう遊べない。最近では北端に石の橋まで付けられてしまった。朝霧橋の周辺の宇治川岸は何段にも人工的に護岸工事がされているが、かつてテトラポットで護岸されていた頃、そこには手長エビがいて、ゴリもいた。岸には水草も生えていた。しかしそれらの姿はもう見られない。先日護岸工事された宇治川右岸沿いを散歩していると、ふと一枚の案内板が目に入った。かつて石の裏にいた虫が絶滅危機にあるので金網に石を入れて沈めているのだという。私はひどく愚かなものを感じ、失笑してしまった。勿論護岸工事をするには川の流れによる侵食など素人には分からない理由があるのであろうけれども。

これまで何百年もの間大きな変化のなかったであろう風景をここ数十年の間に人間が大幅に手を加えて変えてしまっているのであろうか。現在の宇治川は余りに観光客の顔色ばかり窺っているような開発の仕方だと思う。一方観光客は現在の人工的に整備され過ぎた宇治川を見てほんと心が安らぐのであろうか。もう一度来たいとおもうのであろうか。私は現在の宇治川に対し‘現状維持、これ以上自然に手を加えない勇気’を期待する。観光客を呼びたいのであれば、他に手段を考えてほしい。

|    |     |       |
|----|-----|-------|
| 個人 | 135 | 内田 威男 |
|----|-----|-------|

木津川について

1. 由来ある施設への案内版の設置

たとえば流れ橋右岸の堤防にある石碑は、渡し舟のあった後とか。破堤した時に祈願して埋めた古銭の後等。

2. 木津川は、多自然型であるが、一ヶ所位川に近づける施設があっても良い。

3. 自転車道があるが休憩施設がほとんどない何ヶ所か施設があっても良い。

|    |     |               |
|----|-----|---------------|
| 個人 | 136 | 京都府長岡京市 上田 俊穂 |
|----|-----|---------------|

淀川水系の水質悪化を何とか止められないか、という観点から述べる。

淀川水系だけでなく、都市部を流れる川のほとんどについて水質悪化の問題点は、その流域の都市化が進むことではなかろうか。田畑等の遺産相続をすると巨額の税金がかかる。それを売らないと税金が払えない。売られた田畑が再び田畑にされることはまず無い。このような税金の制度を無くさない限り、淀川水系の平野部は住宅で埋め尽くされるだろう。

琵琶湖や淀川水系の岸辺は自然に近い状態にし、自然浄化力を最大限利用する。岸辺に存在する水質悪化の原因となるような施設を撤去するか、堤防などで取り囲み琵琶湖・淀川水系と完全に隔絶する。

一般家庭も含め、水系への汚水の流入を完全に防ぐことを真剣に考える。これには行政側から市民に呼びかける方法では無理である。『下』から沸きあがる意見を育てるのである。自然保護団体の提案や意見を敵視せず、いっしょになってやっていくと言うことが、強力な協力の輪を広げることになる。行政を批判されることを恐れる人たちが必ず反対、反論するが、そのことに対応の目が行くと相手の手にはまり込んで挫折する。

小・中・高・大学生の实地学習として、自分の郷土の河川とその周辺の環境についてのことをやらせることが必要ではないか。例えば、自宅やその周辺の水路がどこへ流れて、最後はどうなるかということなら、小・中学生でできる。要所要所で水を汲んで水質検査もできる。そういうことを5年、10年、20年と継続することが大切で意味がある。1度だけ思いついてやるようなことでは何も育たない。郷土の環境の変化もなかなか見えてこない。湖や川の姿、その周辺の姿が、全体として市民の意思に反してなぜよくない方向に進んできているのかを解らせることが必要なのではないか。

|    |     |             |
|----|-----|-------------|
| 個人 | 137 | 兵庫県三木市 清原 侑 |
|----|-----|-------------|

私達が住んでいる近畿 2 府 4 県の内、淀川水系に直接の関りが無いというのは、和歌山県だけだと思いますが、中部地方の三重県は供給側に立って協力してくれています。

近畿の水瓶と言われる琵琶湖には、多くの河川から水が供給されていますが、その水源は木であることを、私達はもっと認識しなければいけないのではないのでしょうか。いわば河川は水道であって、木々の 1 本 1 本が蓄えてくれた水を、徐々に川を通して配ってくれているのだとの認識です。

人口が都市に集中している現在では、古来のように水は自然の贈り物というのではなく、使用者の努力で創り出さねばならぬものとの頭の切り替えが必要だと思います。

気候変動の大きさは地球の温暖化がもたらしているといわれますが、これを防ぐ為にも木を育てて、二酸化炭素の吸収もしなさいよと、教えてくれているのだと思います。

|    |     |      |
|----|-----|------|
| 個人 | 138 | 山田 勇 |
|----|-----|------|

問題点:淀川水系で、今、何が一番問題か？

流域下流域は人口、資産等の集積地域で中枢機能も果たしている。

大洪水で堤防の決壊、浸水等で人命、資産の喪失が絶対あってはならない。

河川の治水機能は保険的であるため、大災害の被害に遭遇しないと普段は疎かになりがちである。

浸水想定地域に住む人たちもこれまでの治水事業の効果で安全度が向上したためにかえってその危険性を知らないのは非常に問題である。

理想。要望:どのような川が望ましいか？

治水(保険的)、利水(日々の生産的)、環境(自然的)機能がバランスよく維持されなければならない。

全体の機能が10とすれば私の考えでは、治水機能7, 利水機能2, 環境機能1, 程度と考える。

国土の自然環境の破壊は近年いたるところで進んでいるが河川が残された自然環境だといって治水機能を弱体化してまでは問題である。

実現方法:そのためには、どのようにすべきか？

1. 治水:高規格堤防(スパー堤防)を促進することによって洪水による破堤、決壊等を未然に防ぐ。
2. 利水:水量の確保よりも水質保全として下水処理水のさらなる高度処理等の推進
3. 環境:河川の残された空間をよりよい自然環境を保全、育成することが大切である。

河川敷きも明治時代の河川工事の実例からも、コンクリートとか、鉄で一面に固めないかぎり、また急激な大規模工事で変化をあたえない限り自然環境は追随してくれる。

## 優先順位の討議を忘れるな

### 河川に就いての私の基本的なスタンス

私は、19世紀デンマークがドイツとの戦いに敗れ領土を失った時、荒蕪の地コトランドを植林と土木技術を駆使して薔薇の咲く処となし祖国を救ったエンリコ・ダルガス話に触発されて土木技術者になり、昭和28年建設省に職を奉じ、爾來30年間河川行政に携わり、「河川は水源山地から様々な経路を経て海に至るまで、多様な形態を有し、極めて広範且つ多面的な機能を果たしている存在で、その管理に当たっては、当面する一局面のみを見るに留まらず、広範且つ総合的な見地に立って、広く知見を集め、調整し、且つ、優先順位を勘案して事に当たるべし」を持論とし、実践してきたと自負するもの者である。従って、昨今、世を挙げて河川問題を多面的に取り上げるようになったことには、私は我が意を得たりと賛意を表す。

然し、その私でさえ、「自然」の定義もせず、自らが都市住民として「所謂自然」を破壊していると謂う原罪意識もなく、情緒的に「所謂自然」を礼賛し、間違った情報に基づいてアメリカではダムを造るのは止めた、ダムは無駄だとか、老朽化し危険になった堰の改築も反対だとか、恰も治水を語るのもう古いと謂わんばかりの一部の輿論や、それに喝采する一部のマスコミの論調には、大いに懸念を感じている。

特定の課題に就いて声高に発言するラウドマイノリティ(loud-minority)を支援する一部のマスコミの前で、サイレントマジョリティの声がかき消されているのではないかと懸念するからである。

### 忘れていないか、我々が氾濫原に生きていることを。

日本の平野は川が造った平野である。ひとは往々にして忘れ易い。平常は現在の河道が太古の昔から存在していたと錯覚しがちである。確かに現在の概略の地形は河川の自由な氾濫によって形成されたものである。しかし、ヒトの文明の発達にしたがって、或る時は河の氾濫を恐れ、或る時は水を求め、或る時は耕地を求めて、人為的に河道を付け替えた跡に出来たのが現在の平野である。しかも、当時としては精一杯であったであろうが、不十分な堤防によって河道の自由な遷移を拘束した為に、破堤と氾濫は繰り返され、現存する堤防は周囲の低地よりも高いところに構築されているのが通常である。洪水は住民の住む平地よりはるかに高いところを流れるのである。我々はこのようにして出来た川の跡の平野に、農地を拓き、住居を造り、都市を拡げ、生命を託し、嘗々と財産を蓄積し、生活を営んでいるのである。

現存する川は、自由な遷移を厳しく制約されて来た人工造物であるという認識は忘れられがちである。

それでも、河川は地球の形成要素そのものであるから、この制約された川の中でも、自然の営力は絶え間なく働き、河川の形質は絶え間なく遷移し続けており、他の公共物に比して最も自然造物的であることは論をまたない。

### 忘れていないか、洪水の恐ろしさを。

私は幾度も、大洪水、高潮、津波等の災害に遭遇し、被災地の惨状を嫌と謂うほど見て来た。平生は穏やかな川も、洪水時には、恐ろしく変貌し、堤防いっぱい泡立つ水が流木と共に流れ、堤防は打ち震える。

淀川では昭和28年の破堤、36年の高潮以降、大災害はないが、改修工事の進捗によって事態は改善されつつあるとはいえ、この数十年間大きな降雨や高潮がなかっただけのことであり、安全度は有限であり、未曾有の豪雨、高潮、などが絶対に発生しないと謂う保証は無い。その時になって行政を非難しても遅い。

寧ろ、当時に比べて、堤内人口、資産は増大している。淀川とその周辺に広がる市街地を見ると、このまま住民の危機意識の低下が続けば、いつか必ず、我々が氾濫原に生活している事を、いやと言う程思い知らされるのではないかと、私は責任から開放された今も、戦慄を覚えることがしばしばである。

### 淀川流域委員会は何を議論し何を決めるべきか。

私は、先に述べたように、河川が多様な形態と、多面的な機能を持っていることを前提にして河川の将来を考察すべきであると考えている。従って、流域委員会が、川に依存する生き物、景観、水質、その他諸々の要素すべてを採り上げて、多くの関係者の意見を聞き、夫々の機能を向上すべく討論するのは当然である。

しかし、総ての事項が大切だとして同列に盛り込むのは、何も決めないのと同じ事である。物事には必ず優先順位がある。その優先順位を討議し、決定するのが、流域委員会の最大の課題だと考える者である。

私はこの一文で洪水の恐ろしさを強調した。しかし、だからと言って、治水が大前提だと言っているのではない。治水も多くの考慮すべき要素の中の一つに過ぎない。ただ、日本の平地では治水に第一の優先順位が与えられる筈だと考えるのである。淀川が重要な水運路であった時代には、河床の粗度を犠牲にして水路の維持にも高い優先度を与えていたことを想起すべきである。優先順位とはこのようなことである。

別例を挙げよう。遊水地は別として、洪水の疎通を阻害する川の中の森には、如何なる優先順位が与えられるのであろうか。私は鳥の埒は堤内地に設けるべきだと考えるが、委員会は如何に結論するであろうか。

|    |     |              |
|----|-----|--------------|
| 個人 | 142 | 大阪府大阪市 中西 史尚 |
|----|-----|--------------|

これまでは、治水、利水という視点と河川敷利用という視点からの河川整備が続けられてきたのではないのでしょうか。そのため、川が持っている様々な魅力や、川に住む生きもののが軽視されてきたと思います。その結果、**生物環境が悪化していること、人と川の関係が失われかけていること**、大きくはその2点が問題と感じています。

その川にすむ生物のこと、その川の特徴のこと、その川がどうなろうとしているのかということ、そこに住む人が川に対してどんな思いを寄せているのか、ということを一に考える必要があるのではないかと考えます。

その川の持っている個性、人権みたいなもの、川が川として存在する権利みたいなものを尊重して欲しいと思います。つまり、これまでの川づくりは、川の姿も人間が決め、川の水の利用についても使いたいだけ使い、川の空間も人間が利用したいように川の敷地を利用してきた、つまりそれは、川をモノ(無機体)として扱ってきたという感じがします。もちろん、どこもがそのようなようになっているとは限りませんが、川の整備は大体がそのような思想のもとで実施されてきたのではないかと感じます。ですから、今後の川づくりを考えるときには、生きているモノ(有機体)として考えるべきではないかと思ひます。

山や川があることというのは、その存在だけで価格では測り知れない価値があると思ひます。

私たちは、造った池や川があって、そこにいろんな魚を放流されていても、人がしたからこのようになってきているのだと思ひ、あまり感動できません。一方で、自然に流れている川に、何となくそこに適した魚がすんでいる、ということの方が、何故ここにいるのだろうか?とか、よくここに生きていたな、などとその生物が長い時をかけてそこにすむようになったという歴史みたいなものを感じ、ずっと、感動します。飾り気がない川、ありのままの川が、川を持つ魅力だと思ひます。

このような、感動ができる川というものをこれから未来に残していくこと、蘇らせていくことが必要なのではないかと思ひます。

これからは川のあり方を考えるとき、第一段階として、まずその川の特徴をよく知り、できるだけその特徴を尊重した川の姿を念頭に置く必要があるのではないかと考えます。人間の視点というものはその次に来るもので、治水上に必要な対策や、活動に必要な水を決めればよいのではないかと思ひます。

一級河川は国が管理するものですが、その場所に日常的に接するのは主に沿川の住民ですので、整備該当地区の方々の意見を積極的に取り入れた川づくりが必要ではないかと思ひます。しかしながら、その際には、沿川の人が川についての正しい理解が十分でない場合もありますので、同時に川を知るシステムを構築することも必要ではないかと思ひます。また川の情報を交換できる場所も必要だと思ひます。

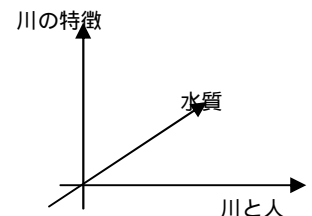
淀川水系といっても琵琶湖に流入するそれぞれの河川、瀬田川、宇治川、木津川、桂川、淀川、猪名川と様々な個性があると思ひますので、上下流一貫した考え方をする一方、それぞれで川のあり方を考えるべきだと思ひます。さらにそれぞれの川も上流、中流、下流があり、また、川の蛇行や、人の利用など様々な要因で個々の場所で表情が違います。ですから、ある程度大きな空間的なエリアでの目標を立てることも必要だと思ひますが、この場所でその特徴をみた川のあり方を考えていくべきではないかと思ひます。具体的には、例えば、一般的に河川の計画を行うときは、200m 毎の断面測量や、日平均の流量を基に計画したりします。水質も一ヶ月に一回、ある観測点だけのデータでその川を代表させたりしてしまいます。また、ある区間、一様な方針を一貫して通してしまう場合があります。今よく問題になっているのは、このような一元的な管理や目的のあり方だと思ひます。生物や地域にすむ人とすれば、数十メートル単位や、メートル単位の細かな部分が気になることもあります。このように、かゆいところに手が届くように細かなデータで計画することや、特徴のある場所の把握も大切だと思ひます。かゆいところが、200m 断面の間に存在したりもします。時間的な水位や流量の変化が必要だったりもします。人間や生物が生きていく上では、合理的な計画で省いてしまったデータが、実は不可欠な物だったりしますので、臨機応変にそれぞれの場に適したデータを用いて計画を進めて行くべきだと思ひます。

以上の述べてきたことを総括して、私が将来の淀川水系に求める理想の姿は、かなり抽象的な表現になりますが、「感動できる川」、「安心できる川」、「愛される川」となることです。今世紀は「環境の世紀」、「こころの世紀」ともいわれていますので、是非、感動を覚えるような川づくりが行われ、淀川水系の川からそれを全国に発信して行って欲しいと思ひます。

上記で挙げた感動、安心、愛するとは、以下の意味を含むものとして述べました。

- ①かんどうできる川(川の姿に感動できる、川の生きものに感動できる、川で感動できる)
- ②あしんでできる川(安心して人が暮らせる、安心して水が飲める、生きものが安心して住める)
- ③あいされる川(人に愛される川、生きものに愛される川、川に愛される川)

そして、それらを実現するためには、以下の3つの視点から川と向き合う必要があると思ひます。



### 1. 川の特長を生かした川づくり、(物理現象、生態系)

自然な水の流れ、土砂の流れを取り戻す、淀川水系の生物の生息や繁殖を考慮する。水辺の確保、連続性の確保、瀬や深場の確保、水位変化や流速条件の確保、復活を図る。

このような川を復元していこうと思えば、今までのような、河川区間だけでの従来のようなハードな対策での治め方では不十分な場合もあると思ひますので、流域全体で総合的な視野に立った、総合治水や総合土砂管理のような考え方を導入し、川づくりを考えるべきではないかと考えます。

### 2. 川と人との良好な関係の再構築

あらゆる手段で人と川との関わりを取り戻す。人間は水のありがたさというものは誰もが感じるべきものだと思ひています。今は川や水のことを感じたり考えたりする人が、川のありがたさというものを感じたりする人が少なくなっていると思ひます。もっと身近に川を感じ、川を持つ水のありがたさ、プラスαでいろいろな魅力があることをよく知ってもらうことが必要だと思ひます。

そして、それらを知ってもらうしくみ、システムを考える必要があると思ひます。人が川のことを好きにならなければ川はいつまで経ってもよくなりません。具体的には総合学習に積極的に活用してもらう。川の博物館、地域で川のインストラクターを育てる、多目的な水防団の役割、情報発信、船下り等のリバーツーリングや自然観察等エコツアーの奨励などが挙げられるかと思ひます。

### 3. 水質の向上

やはり、生き物がすんでいる、人間が水を飲む、川に親しめる、という観点から、河川に流れ込む汚染、汚濁物質を軽減するしくみを構築することが重要ではないか、と考えます。

自治体間や省庁間の枠を越えた、総合的な河川、流域管理をする必要があります。

上記の1, 2, 3が流域のあちこちで満たされていくような計画が必要であると思ひます。

その他のキーワードとして 河道の変動の予測の重要性(川は動くものという考えでの計画)、子ども(若い世代)の視点を入れた川づくり、計画の柔軟性(計画をフィードバックできるシステム構築や、順応的な河川管理を行うという視点)も重要だと思ひます。

# 淀川水系流域・共創のまちづくり川づくりへ

新しいまちづくり川づくり

## 川の方に向きかえる！

- ・もっと川を使いこなそう・川を使いながら守っていこう
- ・川に親しもう、馴染んでらおう
- ・舟運や河川空間など、川の活用への潮流をおこそう
- ・「川のある魅力的な風景」をめざしたまちづくりをしよう
- ・みんなでまちづくり川づくり、地域の資産づくりから地域経営に向かおう

### 地域の人をもっと活かす

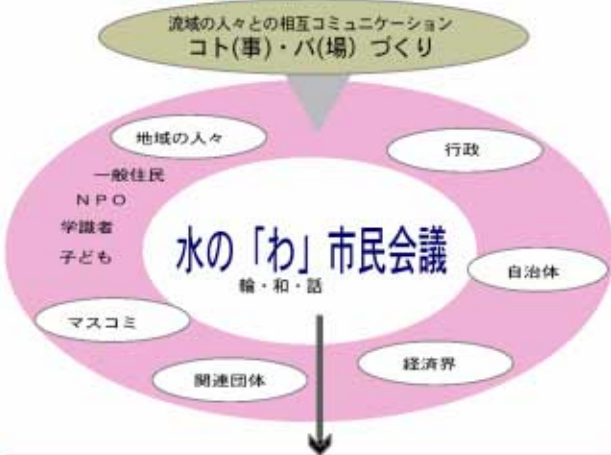
- 知的資源の活用
  - ・学識経験者、文化人、郷土史家、
  - ・オピニオンリーダーの育成
  - ・語り部、案内人の育成
- 住民参画
  - ・「会社人間から地域人間」へ、[会社経営から地域経営]へ
  - ・主婦層の意見を引き出そう
  - ・若者層の関心を惹き付けよう
  - ・NPO、ボランティア、婦人会、青年会、地元団体、地元企業
- 次代を担う子ども達
  - ・学校教育・総合的学習との連動、次代育成を推進
  - 「堤防や河川敷は教育の場として重要」
  - 「川で何をやるかよりも、川から何を学ぶかが大切」
  - 「川に近づく環境づくり、危険安全な処を教え学ぶ」
  - ・川に学ぶ、地域を知る
  - 「流域往来（今昔）」「マンガ両岸絵図」

### 地域を活かす

- 水土に根ざした水とみどりのネットワーク形成
  - ・川から地域へ、「にじみ」を熟成していく
- 交流連携を促進する流域共同体
  - ・上流～下流のネーバーフット（近隣性）
  - ・交流をひきおこす地域連携と拠点づくり
- 地域の資産づくり
  - ・地域資産・資源の棚卸しをやってみる
  - （自然景観・歴史資産・文化・産業・地産産業・人的資源）
  - ・地域経営を行う（NPO等による地域経営構想）
  - ・水のめぐりとめぐみを活かすまちづくり
- 情報発信力の強化
  - ・情報発信の拠点づくり

### 川を活かす

- 舟運の復活
  - ・水上輸送路（物流）
  - ・観光船就航（川の駅、川とまちのターミナルパーク）
  - 「毛馬公園水都ターミナル」（私案）
- 水の利用
  - ・生活用水
  - ・産業用水 「川と産業」
  - ・農業用水



地域づくりの合意形成から地域経営に向かう！

地域の資産・資源の棚卸しを行い、組み立てなおし、パブリックベネフィット（公の利益＝収獲増進の法則）のもとに、流域全体での地域経営に向かうべし！

### 川に向けた安全ですてきなまちづくり

- 川に向けたまちづくり
  - ・河川空間を取り込んだ潤いのあるまちづくり・安全安心のまちづくり
  - ・爽やかな水流・気流を生むまちづくり
  - ・魅力快道「ロマンティックリバーサイド」
  - ・川とまちの、エイジングをとりこんだ プログラム・プラン・デザイン（毛馬治水ノスタルジックパーク・・・）
- 風景となる川づくりをめざす「リバーフロントデザイン」
  - ・うるおいの水辺空間・河川敷（緩傾斜堤防・河川公園・せせらぎ水路・噴水池・花壇・低木樹木・多自然型護岸・船着き場）
  - ・リバーサイドファニチャー（ベンチ・照明・ゴミ箱・トイレ・・・）

### 流域の観光を創出し活性化させる

- 流域市町村地歴と観光資源の発掘、「流域観光ガイド」
- 流域を訪ねて・水と風のみち「流域ガイドマップ」（上流から下流までの散歩道）
- 川から眺める「両岸絵図」（人々の暮らし・自然・生物・歴史文化・観光・産業）
- 観光船就航（川の駅、川とまち結節点）
- 観光場の条件
  - ・ホスピタリティ、「みられて、みる」ことで、輝き出す地域
  - ・歴史、文化や博物学的興味の実感・エンターテイメント装置
  - ・日常の時空間からの脱出、癒しの空間
  - ・ミステリアス、ロマンの体感空間、異次元、未知の感動
  - ・ふれあい情報交換、食の欲求・・・

### 川と自然環境

- 生きものとの関係
  - ・小動物・昆虫「生物マップ」・魚・鳥「生物館」
  - ・植物
- 保全と創生
  - ・ビオトープ・みどり与水

### 川を見守る

- 河川美化、河川愛護

### 水質を守る

- 水循環・水質浄化・水質・物性「水の科学」

### 川と文化、芸術

- 川による新しい文化の創出「川の文化マップ」
  - ・音楽 <川をうたう>
  - ・文学、詩歌<川をよむ>
  - ・アート<川をえがく>
  - ・写真<川をうつす>
  - ・彫刻オブジェ・工芸
  - ・歴史遺産<淀川資料館>
  - ・芸能、踊り
  - ・川と祭、年中行事
  - ・宗教、神話、伝説
  - ・川の味覚
- 歴史文化遺産を活かす

### 川に学び、川と遊ぶ

ふれあいのステージ、交流出合いの場

- 川による新しい遊びの創出
  - 娯楽（アミューズメント）
- 水上スポーツ
  - ・カヌー、ヨット、ウィンドサーフィン、レガッタ
- 川遊び
  - ・プレジャーボート、船遊び、泳ぐ、いかだ、草舟流し
- 川辺で遊ぶ
  - ・キャンプ、釣り
- イベント空間
  - ・河川敷をステージにふれあい交流の場
  - ・若者のエキサイティングなステージ
  - ・水上ミュージアム・アクアシアター



|    |     |              |
|----|-----|--------------|
| 個人 | 149 | 大阪府吹田市 藤本 俊哉 |
|----|-----|--------------|

聞かせて川の姿を、語って川の想いを

～一釣り人の視点から～

安威川で感じたこと

民家が密集する街の中を流れるにもかかわらず川の水は澄んでおり鯉やフナをはじめオイカワ、カワムシ、アユなど清流を好む魚も生息しています。千歳橋から永久橋に至る1km足らずの範囲に瀨場が点在し、竿を出す釣り人の姿がいつもみられます。私もその中の一人です。ここ数年来、この川にも琵琶湖と同様にブラックバスやブルーギルといった外来魚の数が増えてきており、ハエ(オイカワ)釣りを愛好するものにとり近年とみにその魚影が薄くなってきているとの印象を釣行の都度抱いております。

外来魚問題

淀川水系の最重要問題の一つであり、この問題を竿先より実感するわけですが今のところ決め手となる解決法はなさそうです。その中で、11月7日付の朝日新聞(朝刊)の記事、『水位に変化あれば生物呼び戻せるか。一第九回世界湖沼会議 11 日開幕』の内容は、問題解決の糸口になるのではないかと期待を寄せております。本格的な実施に向けて検討して頂きたいと思います。しかし、たとえこの方法が実施されたとしても琵琶湖での外来魚問題が解決しない限りその効果は限られたものになるでしょう。これらの外来魚が多くのファンを魅了するであろうことは同じ釣り人として容易に想像できますが、外来魚がフナやメダカほどの身近さに存在しているものか疑問です。駆除作業を継続しつつ、専用釣り場の開設等により在来魚から一線を画した扱いとし(いわゆるゲームフィッシングとして)、外来魚増加に一定の歯止めを掛けることが肝要と考えます。

淀川河川敷公園を散策して

10月に大阪モノレール主催の淀川散策ハイキングに参加し、鳥飼・仁和寺大橋の両岸に広がる河川敷公園をくまなく歩くことができました。スポーツ施設、歩道、遊園地が上手く配置されているという印象を持ち、単に野原を切り開いて広場を作ったといった、今まで抱いていたお役所による画一的な公園といったネガティブな印象を払拭しました。

“親水”の観点では、川と公園を隔てる柵が延々と敷設されていて、事故防止は必要ですが、人々からも淀川を遠ざけると同時に大河に対する畏れが希薄になり逆効果と考えます。この点、枚方大橋左岸公園の護岸に柵はなく、スタジアムのシートのように階段状に設計されており工夫が凝らされているという感想をもちました。河川敷公園の設計が今後も更に趣向を凝らしたものになると確信し、楽しみにしています。

淀川魚釣大公園の開設

さて、先ほどの外来魚問題に関係してくるのですが、河川敷公園の設計、運営に関し行政、周辺住民のノウハウが蓄積された将来、広大な河川敷に複数の大きなワンド一個々のワンドに在来魚・外来魚の棲み分けを再現した**淀川魚釣大公園の開設**を公園メニューに加えて頂き、大河に託す一釣り人のわがままな夢とさせていただきたいのです。

|    |     |              |
|----|-----|--------------|
| 個人 | 150 | 大阪府枚方市 森岡 真弓 |
|----|-----|--------------|

## 琵琶湖・淀川水系への意見

琵琶湖・淀川水系だけに限るわけではありませんが、自然を相手にするスポーツであるカヌーをする上での、一番の危険物は、人工的に付設された建造物なのです。

川の蛇行部など流れの激しい所に設置される護岸ブロック、堰堤、橋脚、取水口、杭、鮎捕獲用ヤナなどの漁労施設。これらは、自然の障害物(岩など)よりも、危険です。

自然の障害物である岩・倒木・竹藪・渦なども危険ですが、大抵どこかに水流の出口があり、カヌー艇の転覆により流された人が、それらの危険な場所につかまっても、この脱出する流れさえ見つければ、そこから抜け出すことができます。

しかし、人工的に付設された建造物には、そのような考慮が全くされていません。特に通称テトラと呼ばれている護岸ブロックや、流れ緩衝用の波消し護岸設備などは、その性質上、水の流れを吸い込んでいますから、それらの危険な建造物には近づかないよう注意をしても、簡単にカヌー艇がはまり込みます。人についても同様です。また、そこへ流れ込む水力により、脱出は難しいです。死亡する危険があります。

安全上、ライフジャケットを着用していたとしても、それらの水力には負けてしまいます。それに、ダムや堰堤の下部に沸き上がっているキーパーホール中では、大量に発生している空気の泡により、ライフジャケットの性能が発揮できず、水面への浮上が阻害されてしまいます。5分以上も息を止めてられる人が、いるでしょうか？

万が一、それらの危険から脱出できたとしても、あまりにも護岸が整備されすぎてしまっている昨今、一時的に避難が可能な砂州などが見つからずに、そのまま下流へと流され、次なる障害物につかまり、体力の低下も含め、さらなる危険な状況となります。これらの状況下では、救助にも危険が伴いますので、二次災害の恐れさえ発生します。

人工的な付設設備が、自然環境にやさしいのは、もちろんの事ですが、人への考慮もお願いしたいと思います。

|    |     |              |
|----|-----|--------------|
| 個人 | 151 | 滋賀県伊香郡 車野 更正 |
|----|-----|--------------|

高時川ダムについて

平成 12 年完成が 22 年に延期された。この理由が地元には正確に情報が伝わっていない。

このダムの計画は経済発展期のものであり、今日の状況変化の中このダムが必要なものかどうかとか。

このダムに水を貯水することにより、酸欠の状態になり、この水がびわ湖に放流された時、びわこの汚染を拡大するのではないかと、その検討が不足している。

このダムの流域には大きなブナ林がある。ブナは保水力があり、びわ湖の水を供給している源である。このブナ林をダムで破壊してしまうのは、自然破壊ではないか。

このダムの底には地震の原因である柳ヶ瀬断層が存在している。このような危険な地域にダムをつくることには問題がある。検討不足。学者の間でも意見が分れている。

これ以上びわ湖周辺にダムは必要か。ダムの必要性の論理的科学的根拠が乏しい。

現時点における再検討が必要だと思う。

|    |     |       |
|----|-----|-------|
| 個人 | 153 | 五百井 洪 |
|----|-----|-------|

## 淀川水系の近未来像についての意見

滋賀の山奥から我国最大の湖である琵琶湖に注がれた水を始め、京都・大阪の大部分の雨水や排水の静脈、兵庫も含む近畿の居住者の生活用水や工業用水として、淀川水系の水質や流量につき国・地方公共団体挙げて維持改善に努め、太古より繰り返されてきた流域水害の防止についても、種々の施策を実施又は進行中と認識している。

一方、鉄道開通に伴う舟運の衰退を受けて、下流域の一部を除き小型船すら通行不能の現状となり、災害時の緊急交通手段としてや国民生活の潤いとしてや健康増進・体力向上に寄与する面での水路・水面の有意義な活用がなされて然るべき時が到来したと考える。

所属協会員として、常時スポーツとして当該水系活用を通じての私見を下記するものである。淀川水系流域委員会にて具現化に向けての検討を切望するものである。

### 1、 水質の更なる改善

宇治川・桂川と支流の合流につれての水質の汚濁が顕著であり、流域よりの放流下水処理の施設充実によりいくらかの改善にあって然るべきだが、体感として臭気や透明性など「水に親しむ」環境には程遠いといわざるを得ない。

### 2、 航路幅と水深の確保

八幡市～枚方大橋間でも、琵琶湖よりの取水制限など渇水期においては1人乗りカヤックですら座礁する水位となる。観光目的での三十石舟復活が話題化しており、観月橋より枚方大橋間の改善工事の早期具体化が望まれる。更に、現況水量・河川構造より技術面での問題とは考えられるが、保津川より嵐山を經由しての、桂川より淀川の小型船舶航行の可能化は観光開発面で非常に有意義と考えられる。

### 3、 船着場(乗船・下船・揚陸・休息など)の整備

- (1) 堤防の形状によっては、立ち入り防止と法面保護の為に金属ネットやテトラポットにより、さらに葦や雑草の繁茂で水面までのアプローチの困難な例が多く、通船可能水路には4～5km毎に1ヶ所の船着場と自動車通行可能道路からの連絡路の整備が望まれる。
- (2) 公共駐車場は使用時間の拡大 午前9時から午後5時しか使用できない、春から秋の時期の土・日曜日・祝祭日は前後の2時間延長使用可としないと違法駐車を助長したり交通妨害となる。管理を代行する地方公共団体の意識改革が必要である。(¥3,000/日で済む話)
- (3) Toilet の整備 現在設置の洗面・用便設備は女性には使用に耐えない。(例:御幸橋/三矢)四万十川・柿田川並みの水質なら上陸後洗面や手洗いは不要であるが、都市域の河川ではそこまで望めないで汚濁水に触れた部分を洗い流せる設備は必須である。

### 4、 橋脚の断面構造による渦巻き水流防止と流下物からみつき対策

小型舟艇は一見緩やかに見える中・下流域でも橋脚への吸い込まれ事故が危険とされている。橋脚の上流・下流とも整流板を設ける配慮が望まれる。増水時の上流域からの樹木や雑草などの流下物の橋脚へのからみつき防止にも効果的と考えられる。

### 5、 堰や浅瀬の一定距離上流側への標識設置

標準標識についての知識啓蒙と流路外(陸上部川岸)への河川標識設置の徹底を望む。

### 6、 水上バイク使用水面の確保と境界施設への安全の確保

水上バイクの禁止は、遊戯者の権利擁護から不可能である。バイクとの接触事故やバイクによる横波によるカヌー・ボートの横転を防止するために、専用水面を指定し、川底で支持されたオイルフェンス状とした消波効果を狙い且つ衝突安全が期待できる境界表示が望まれる。

### 7、 カヌー競技用恒久施設の設置・公園管理事務所による貸し出し

比較的川幅の狭く流速のある場所(例:木津川と宇治川合流点)に堤防上にワイヤー掛けが出きるポールを設け、ワイヤー・標識などの常備品倉庫を近隣に設置すれば、河川への恒久物設置を妨げている法律をクリアでき、競技が可能となる。

以上

|    |     |              |
|----|-----|--------------|
| 個人 | 155 | 大阪府守口市 岩本 完治 |
|----|-----|--------------|

(1)問題点について:

水質の汚染が第一の問題であります。もっと重大なことは地域住民や企業の意識こそが重要な問題であると考えます。河川はゴミすて場や排水溝ではなく、またペットのすて場ではもちろんなく、命の水を与えてくれる、母なる恵みの川であると1人1人が学習して、よく理解する必要があると思います。

(2)理想、要望について:

もちろん、水質保全と良化の為の努力が常になされているべきであるでしょう。しかし、それだけではなく、たとえば心が落ち込んだ時に、ふっと淀川の川べりを歩きたくなる様な、川のよりどころとなる川。遠くの土地へ行った時に、思い出される様な、住民の心のふるさとであるような川が望ましいと考えます。

たとえばインドの人がガンガー(ガンジス川)を、中国の人が長江を、アメリカの人がミシシッピ川を、ある意味で誇りに思っているように、我々も近畿地区(かんさいではない)を代表する川として、誇りに思える川である事が望ましいと考えます。

(3)どの様にすべきかについて:

一府県ではなく、流域の全2府4県が合同して、お金も出し合って(A府がB県に一方向的に払うというのではなく)、水質の保全と水害の防止に取り組まなければ不可能でしょう。また、人々の心にうったえかける為に、“母なるボルガ”というロシアみんようがあったように思いますが、淀川(や、びわ湖など)を、たたえた歌を、たくさん作って、小中学校で教えるとか、矢井田瞳さんのような、地元出身のシンガーに歌ってもらうとか、淀川にちなんだ歌を集めたコンサートをするとか、ノド自慢大会をするとか、治水の為に努力してきた人達の映画を作るとか、甲子園の春夏、そして冬の甲子園ボウルの大会の入場行進曲に淀川にちなんだ曲をえらぶとか、まだまだあると思いますが、郷土づくりや国づくりの一部として人と川とのかかわりを、とらえていく姿勢が必要であると思います。

|    |     |              |
|----|-----|--------------|
| 個人 | 156 | 兵庫県宝塚市 加藤 英一 |
|----|-----|--------------|

- ( 1 ) 淀川水系の水源涵養、治水・治山、利排水、生態系と水辺環境などについて、淀川流域の住民が、総合的かつ統合的に自主管理できるような枠組み(権限と組織)のあり方について、流域委員会で検討していただきたいと思います(これは河川法の枠を超えることになるのかもしれませんが、法律は住民自治のための手段だと思っております)。
- ( 2 ) 淀川水系内の水利調節・水利権転換をすすめ、新たな水源開発をやめることを河川整備計画の内容とするよう提言していただきたいと思っております。
- ( 3 ) 森林の育成や雨水浸透などによるピーク流出量抑制をすすめ、新たなダムや放水路を作らないことを河川整備計画の内容とするよう提言していただきたいと思っております。
- ( 4 ) 淀川(枚方地点)のアンモニア性窒素は最近 0.2 mg/l程度に下がってきています。淀川流水保全水路工事はただちに中止するよう提言していただきたいと思っております。
- ( 5 ) 合流式下水道の問題点とその改善が急に強調されはじめていますが、雨天時には川から汚濁流出も大きいと考えられます。淀川水系と大阪湾におけるこれらの実態と水産等への影響、対策の必要性、手法、優先度などについて調査・検討する必要があると思っております。流域委員会で調査・検討のあり方について議論していただき、必要な提言をおねがいしたいと思います。

|    |     |              |
|----|-----|--------------|
| 個人 | 157 | 兵庫県明石市 松下 晴彦 |
|----|-----|--------------|

琵琶湖水系の水面利用について

#### 問題点

利用水域の整理が必要と思われます。

水面を利用する船は動力船、非動力船との2種類に分けられる。一部を除いて、一般的にはこの2種類が同じ水域を走行している。本来は、動力船(プレジャーボート)の中でも、大きさや走行特性からモーターボート、水上オートバイとは区別すべきであり、さらに水上スキーやウエイクボードを引っ張るトーイング船も区別されるべである。

現在、この2種3区分の様々な動力船(プレジャーボート)の水面利時における混乱とこれら動力船利用者の周辺への騒音、水質への影響を配慮した行動が不足している事が問題となっていると思います。

他にも、全ての水面を利用する人々及びバーベキュー等の河川緑地帯を利用する人々が出すゴミ、心無い人々が出す家庭内のゴミ、粗大ゴミ、オートバイ、車の不法投棄等の問題も重要です。

#### 理想

水面は、色々な人々が利用出来るのが望ましいと思われる。アメリカ等の様に、公園内には、各エリアをきっちりと区別し個々に利用規約を設け、利用指導員を配置し、警察も駐在所を設置し、皆が安心して利用出来る様に整備出来れば良いと思われる。

#### 実現案

メインゲートを設ける。利用時間の厳守。利用者には少額の公園整備持費の負担を求める。シルバー財団と各エリアの有識者に協力を依頼し、維持費を元に指導員、清掃員の配置。ゴミ箱は半径約30m~50m以内ごとに、トイレは半径150 ~200m以内に設置する。バーベキューは地火厳禁。

問題点で上げた動力船(プレジャーボート)による騒音、水質への悪影響防止策は、無改造艇以外の走行禁止が理想であるが、現実的には困難であるので最低でも製造メーカー純正の無改造消音装置(純正ウォーターボックス)の装着を義務付ける事です。言いかえればこの消音装置の取り外しや改造をした艇の走行は禁止するということです。使用燃料は、レギュラーガソリン。水域エリアを明確に分ける。有識者の指導を長期に渡って行う事。

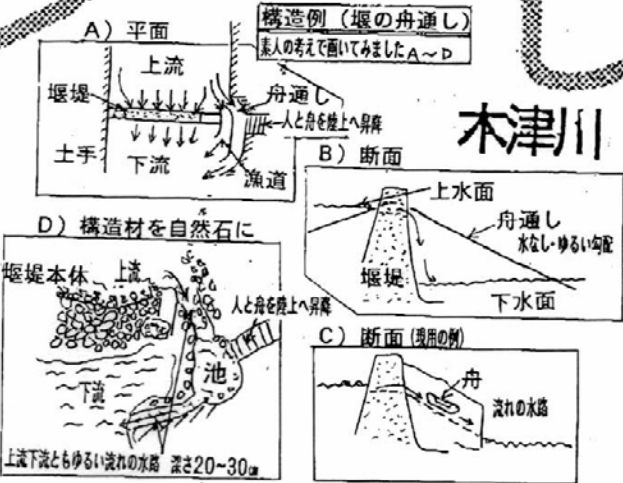
以上の案の実現を強く望みます。

# カヌー愛好者からの提案

桂川の堰（嵐山～三川合流／八幡・山崎）  
 数箇所ある堰に、手漕舟用の舟通しを  
 設けて欲しい。  
 カヌー、小型ボート、川舟などで、川下り  
 （上り）する時、下舟し、堰の急斜面堤を  
 舟を持って昇・降するため危険が多い。  
 古話の一寸法師にならい、難波から京への  
 上り下りなど、川との関わりを強くしたい。

川中の岩（山崎の落込）  
 左岸に緩い流れをつくる。  
 （自然破壊が大きくないように）

毛馬の洗堰  
 手漕舟用の舟通しを  
 設けて欲しい。  
 （桂川と同じ）





|    |     |              |
|----|-----|--------------|
| 個人 | 159 | 滋賀県守山市 井上 六郎 |
|----|-----|--------------|

## 野洲川への思い

流域に生まれ日々生活する者にとっての想いを聴いてください。

この川は、改修がされるまでは、多くの洪水がおこり、多くの人々が犠牲となってきました。しかし、今日では改修により洪水のない安全な川に生まれ変わり、大変感謝しているところです。

私たちの地域(中洲)は、改修によって野洲川を中心に左右両岸に分かれてしまいましたが、この地域のまちづくりについては、常々、熱い思いをもって語りあっております。この地域を流れる野洲川の存在は、他の地域に比べ大きなものがあり、その利用についても長年の強い願いがあります。上流部では、早くからふるさとの川整備事業により、人々が集え交流できる公園の整備が来ていますが、改修事業により地域が分断された下流部については、十数年来の願いがまだ実現されていません。

ようやく、この地域の声を聞き届けていただき、昨年から市の方で河川管理者と公園整備の協議を進めていただけて、占用申請も提出済でもなく市から許可がいただける予定と聞いており、ささやかな願いが叶おうとしております。まだ公園整備の着工はしていただいておりませんが、平成14年の春には地域住民そろって使用できることを楽しみに待っております。委員の皆様にも、地域住民の願いをお汲み取りいただき、ご理解を賜りたいと思います。

また、これからの河川整備計画を立てていただくにあたり、自然環境の創出も大切ですが、地域住民の利用できる広場や少子高齢化社会においても互いに楽しめる河川公園づくりとあわせて、河川改修により以前は豊富であった伏流水がなくなっていますので、地域内の水路から水の流れを取り戻せるように野洲川からの利水が図っていただけますよう、流域の環境整備も盛りこんでいただける計画となりますことをお願いいたします。

|    |     |              |
|----|-----|--------------|
| 個人 | 160 | 滋賀県守山市 川田 純一 |
|----|-----|--------------|

## 野洲川整備に対する意見

野洲川沿岸で生活する私たちは、この川が地域の誇りであり心のふるさとです。

野洲川は、昔から暴れ川として有名で度重なる洪水により、流域に水害をおこしてきましたが、野洲川改修事業により安全な川に生まれ変わり、沿岸に住む私たちにとっては安心して暮らせる川となりました。喜んでおります。

この流域のまちづくりは、野洲川を切り離して考えることは出来ません。春から夏にかけては、魚を求め多くの釣り人が市外から訪れ、また堤防や橋からそれを見守る人々で賑わいます。新しい野洲川の利用については、上流部では公園整備や治水面から河畔大整備が行われ、地域と一体となった公園等の整備が進んでおりますが、改修事業で新しく建設された放水路の付近は年間2～3回程度の除草管理をされているだけで、長年に亘りお願いしてきた川に親しめる、また軽スポーツができる公園整備により集いあえる場の実現がなされておられません。

このことについては、平成12年から市と地元が整備内容について協議を進め、平成14年から占用させていただけるよう準備をいただいているところであります。

しかし、長年の願いは着工を見ない限り本当に実現するのか不安な気持ちでいっぱいです。委員の皆様にもこのことをご理解していただき、河川管理者に是非お口添えをお願いします。平成15年には地域住民そろって河川公園に集えることを楽しみにしております。

これからの河川整備につきましても、自然環境を重視した中で、河川を愛する全ての人々が、利用し得る広場も確保していただき、今後の高齢社会に配慮した河川公園づくりをお願いします。

|    |     |               |
|----|-----|---------------|
| 個人 | 161 | 滋賀県神崎郡 小西 美津子 |
|----|-----|---------------|

## 川への心

私は近江八幡市の琵琶湖のそばで生まれました。小さい頃から近くにある川で遊びザリガニをつかんだり、父とザルをもってウロリをつかんだりとてもいい思い出が残っています。嫁いだところは永源寺町です。

君ヶ畑、政所付近では自然の中に川が溶けこんでおり、きれいな水が絵画のような景色に囲まれ、夏は自然を求めて、又、川を求めて人々で賑わいます。その川が下へ行くにつれ汚れ自然もこわれ、家のうらの川で昔泳いでいたという主人の話が信じられないほど濁り、川へ降りる道も荒れ、今はふさがっています。嫁いできた当初は、アユの解禁の日は家の前まで釣人の車が並んでいたのに今は一台も止まりません。

同じ町内でも上と下では大違いです。川は澄みきっていないと、又、流れていなくても何をやるにしても意味がありません。澄みきったきれいな水が流れてこそ川といえると思います。まず、川のそばというか縁というか川の回りをきれいにし、きれいな水が流れている昔の川を取りもどせればと思います。原点にかえり、本来の型の川に戻してから考えなければ何も出来ないし、しても無駄だと思います。車で走っていつもきれいになっている所もあれば両側が草が茂り水が濁りゴミだらけで見るに見かねる所もあります。どこを走ってもどこまでもきれいな川であってほしいというのが一番の願いでもあります。そしてこのせちがらい世の中、自然と水に溶けこみのんびりと家族連れで川の縁で遊んでいる姿があちこちで見られれば、のどかな平和な世の中の一時的と思われる理想の川の姿だと思います。

|    |     |               |
|----|-----|---------------|
| 個人 | 162 | 大阪府寝屋川市 澤井 健二 |
|----|-----|---------------|

「淀川水系について考える」

私は、大阪府寝屋川市にある摂南大学で、河川工学の教育・研究に従事していますが、大学の立地上、また、仕事から、淀川に強い関心を持ち、その保全と活用に精力を傾けています。5年前に私の研究室を拠点として、淀川をより深く知り、愛するとともに、会員相互の親睦を図り、地域社会に貢献していく団体として、「淀川愛好会」という市民サークルを組織しました。

川を考えると、「水系」あるいは「流域」という観点が重要であることは、重々承知しているつもりで、常々、学生たちや会員の方にもそのことを説いているのですが、実は私自身が常に淀川水系全体を考えて行動しているかというと、全くそうではありません。淀川水系はあまりにも大きく、その全体に思いを巡らすことかなり難しい問題です。特に何か行動を起こそうとすると、比較的容易に取り組めるのは1時間程度で移動できる範囲です。

私達は、年に1度、「淀川流域水環境交流会」といって、流域各地の団体に呼びかけて、シンポジウムとボート大会を組み合わせたイベントを開催していますが、本当に大切なのは、そのようなイベントではなく、ふだんから地道に続ける地域の活動ではないかと感じています。そして、これまでの経験から、実質的な討議ができ、お互いに達成感を味わえる規模は数十人までのような気がします。

ただ、それらの活動が何の連携もなく、ばらばらに行われているだけでは、全体としての力になりにくいいため、お互いの情報交換や代表者間の連絡が重要ではないかと感じています。これまで、淀川流域内では数多くの団体がその保全に向けて活動を行っていますが、お互いの連絡が十分でないように思います。もっとお互いの活動を知り合って、協力しあえば、一層効果が上がるのではないのでしょうか。そのようなネットワークの形成が待たれます。

ところで、淀川本川沿いで活動するにあたり、気になっていることがひとつあります。それは、河川敷に広大なゴルフ場があり、人々の出入りが制限されているため、支流から淀川本川に出ようとするとき、大きく迂回しなければならない場所があることです。河川敷におけるゴルフ場はゴルファーにとって身近な存在で、利用者がかかり多いのはわかりますが、そのためにさらに多くの市民が川沿いの散歩道を分断され、支川と本川の間を通して歩くことができないのは納得できません。ゴルフ場の撤去とまではいかずとも、支川を横切る時には、歩行者ではなく、ゴルファーの方が迂回するなり、時間待ちをするなりするようなルールができないのでしょうか。

|    |     |              |
|----|-----|--------------|
| 個人 | 165 | 兵庫県神戸市 吉田 忠史 |
|----|-----|--------------|

淀川水系への想いについて

問題点 野生生物の多様性が維持できるよう環境を保全することです。河口には湿原がなく水生生物や野鳥の生息場所が少ない。下流、中流でそれらの生息地を増加していくことが大切だ。

要望 小魚が泳ぎ、カワセミがダイビングしている川を守っていききたい。  
夏でも野鳥が群れ、冬に川面にカモたちが埋めつくす光景が出現することを望みます。

実現方法 できるだけ自然の姿で保存すること、河川工事でよどみがなくなり魚やカニなどが繁殖し難い。ヨシなど野鳥が生息しやすく保存する。支流にも魚たちが昇り、池などが繁殖地になっているので、交流の環境も本流以上に保全すること。

対象 猪名川、淀川の毛馬～城北の流域

|    |     |                 |
|----|-----|-----------------|
| 個人 | 166 | 滋賀県近江八幡市 西村 恵美子 |
|----|-----|-----------------|

淀川水系について考えること

1. 琵琶湖を水瓶とする淀川流域の将来を考えると、平成3～4年頃に琵琶湖の保全制度の見直しを検討する会議に加わった時のことを思い出します。

最下流の淀川から取水している大阪市等では超ミクロのフィルターによって濾過しなければ水道水として供給できないし、薬剤も多く使用しなければならないことを知りました。

琵琶湖よりも、むしろ上流の河川から取水して使用した後、雑排水をその河川に流し、又琵琶湖から取水して使用し、雑排水を琵琶湖に流している現実があります。大津市、京都、大阪とだんだんと汚染された水を使用するといった悪循環のくり返しをするよりも、少くとも琵琶湖位から大きな管を設置して飲料水にする水はそれぞれの自治体が莫大な財源を投入して浄化をするのであるなら、別のルートで流してはどうかと思います。現在の河川工事のレベルから考えると可能な事ではないかと考えます。

2. 水源としての琵琶湖にも多くの問題があります。(県内の琵琶湖に流入する河川も含めて)これまで長年続いて来た河川改修により自然が破壊され、昔の姿とほど遠い状態になっている所が多々あります。

近代社会に於ては、そうしなければ治水、利水の面で困難なことも多いのかもしれないが、近自然の状態に復元することによって水の質を回復できるのではないかと思います。勿論、下水道の完備、合併浄化槽の設置は急務ですが、その後、内湖の復元、葦原の保護、護岸を近自然の状態に戻す等、このことによって、水質が良好となり生態系が回復すると思っています。こういったサイクルを、長い地球の歴史を考え、殊に古代湖である琵琶湖を考慮しても、現代の一時期の環境復元は将来的に重要な事柄になると考えられます。

又淀川水系のみならず全ての河川を保全するために必要な環境教育も上記の事柄を身近な所から取り組み、少しでもその効果が表われ、それを観察することによって、身をもって納得する。このことが次世代への継承になっていくと思います。

|    |     |              |
|----|-----|--------------|
| 個人 | 167 | 滋賀県甲賀郡 伊東 正智 |
|----|-----|--------------|

## 水質浄化への県民参加

命の水、地球の水は生命の基です。水を飲みたい、手ですくって飲んだ川の水、ホタルが舞う、しじみが生息する、川虫がいる、琵琶湖に流入するすべての川、清流のなんとすばらしいことか、何とか回復したいものです。

近年、環境への意識は高まってきていますが、琵琶湖へ流入する河川の流域に住む私達は、どれだけ水質にたいする知識、認識、改善への意識があるか日常生活で無意識に水を使い汚しています。ではどうすれば改善できるか、それは行政が施策として実施しなければできません。

環境問題は行政が主導し住民全員の義務化が必要です。施策の模範として、ごみ収集の分別義務付けにより資源のリサイクル、環境への意識が住民全員に認識されてきました。やればできますどう住民の合意と行動、協力が得られるか。人間生活に欠かせない水、水の恩恵を当然のごとく思い環境への負荷を何も感じないのが現在の社会通念です。

抜本的な水質改善には、まず河川の支流まですべての流入口に人工的に浄化装置を設置する。その経費は個人が負担し行政が施策を講じる「国土水質保護法」として法律化する(法律化には国民投票で賛否を問う)自分たちの使用する水の保護のため国民が相応の負担をするのは当然です。巨額の経費と年数を要するが、何としても取り組まなければなりません。公共下水道、農村下水道の整備、工場排水の規制は整備が進められており、あとは農業系からの肥料・農薬の流入であり使用者の負荷削減の徹底は当然として、肥料等の流出をより少なくするには人工の浄化装置が必要かと考えられます。

「国土水質保護法」は国土交通省を中心として県、市町村、住民組織が一体となる一大プロジェクトとなり雇用促進、地域経済の活生化になります。

今の日本社会では環境問題をはじめ日常生活に関わることは行政の仕事として注文はするが行動はしない、水問題は前述したごみ問題と同じで行政のきめ細かい施策と啓発が大事です。今すぐ目に見える事から取り組みましょう。「淀川水系流域委員会」の議論を期待します。

|    |     |              |
|----|-----|--------------|
| 個人 | 168 | 大阪府大阪市 新子 秀信 |
|----|-----|--------------|

- 問 : 毎年、ワンドクリーン作戦をしているが年に1回、春夏秋冬(初冬)ぐらい、年4回しても良いと思う。  
今年、子供を連れて行き、釣り人のマナーの悪さに、子供が「ぼくは糸は絶対にこんなほれへん」と言いビニール袋に釣り糸ばかり拾ってました。
- 理・要: 作った BIO トープではなく、自然公園、本当の自然のままの BIO トープの様な公園があれば(言葉では言えますが、文章では?)。ワンドも人工的です。初めは人工的でも、それを自然に、自然になる様な水辺の公園、淀川に。雨が降れば水が多い、少ない時は干からびる池、子供の時(私)そういう場所が多かった。イタセンパラ、アユモドキたくさんいました。それを、戻してほしい。子供と、父(母)が網を持って淀川へ行く、“つかまえる”いいじゃないですか? 自然の公園そんなのが戻ってほしい!!
- 実 : 淀川(川・河)のそばの学校の、せめて小・中学校まで自然の教室があるのです。これから、ゆとりの授業、その時に川まで行って生然などアピール、理科の授業で教師が自然について、指導してもらおう。  
作った公園ではなく、自然の公園で遊び、学び、楽しめる場所としてほしい!! 淀川(校門付近)現桜宮高校付近です。



|    |     |               |
|----|-----|---------------|
| 個人 | 169 | 滋賀県草津市 松本 登美子 |
|----|-----|---------------|

「草津川に想う」

(問題点)

草津川は今、新草津川の来年 2002 年6月通水に向って工事が進められています。旧草津川(天井川)は廃川となります。

その跡地利用については、草津川跡地利用計画検討懇話会から草津川跡地利用計画検討協議会へ移され、一部の堤体を残して平地化して四車線道路建設の構想をしています。この事からも草津川(天井川)の姿は大きく変えられようとしています。

地球環境の悪化はもはや人の命をも怯やかしています。車社会優先の開発は公害問題を引き起こし(西淀川訴訟、川崎公害訴訟、尼崎訴訟)の判決は国に責任があるととしています。

地球温暖化問題、二酸化炭素削減からも道路建設推進から自然環境の保全は急務であり21世紀の課題です。(四車線道路建設案)は時代の流れに逆行するものです。

(理想、要望)

21世紀を迎え、次世代が生命の危機に怯えることなく安心して暮らせる豊かな自然環境をバトンタッチすることが大人の責任と考えます。次世代に(負の遺産)を背負わさないためにも次の事を要望します。

21世紀は高齢者社会であり少子化時代であります。県民、市民が心のうらおい、安らぎ、そして生きがいを持つ憩いの場であり、子ども達が川辺で思う存分遊べる空間自然からの学びの場として利用することを優先する。

長い時間と共に形成された草津川(天井川)は歴史的、文化的、自然価値を有し、県民にとって豊かな人間性を育む(特に子どもにとっては人格形成)ための環境資源であり、先人からの苦を伴った遺産です。跡地利用は県民が緑空間に恵まれ、心身ともに健康で安全で文化的な暮らしができる為に利用できる空間であって欲しい!

2001年11月7日はNHK ニュースにて琵琶湖車道路(草津)の雨水が琵琶湖水質汚染の原因となっている事がわかったと報道されました。これは車からの排気ガスが原因との事“四車線道路案”はこの事からも琵琶湖に更に大きな悪影響を与えるとともに道路を新たに通せば多くの車を呼び込む事になります。

(実施方法)

「一度失ったものは戻らない！」草津川(天井川)は草津市、滋賀県の財産です。文化財です。(天井川は宝物)草津川(天井川)を財源経済の論理のみから見るのではなく、見方を変えれば(創造性をもって)限りない可能性をもっています。

性急にこたえを決定するのではなく、もっと多くの県民ともっと多くの時間をかけて行政と市民がパートナーシップをもって良い関係を作りながら答えを見つけていく必要があると思います。市民も全てを行政にまかせるのではなく、自分達も責任がどこまで持つのか行政と市民と一緒にまちづくりを育てていきたい。

|    |     |              |
|----|-----|--------------|
| 個人 | 170 | 京都府八幡市 北山 泰三 |
|----|-----|--------------|

はじめまして。朝日新聞の広告を見たのですが、生まれてこのかた30年淀川流域に住む者として又釣り好きということもあり、応募させて頂いた次第です。

### 1. 問題点

淀川水系は水質の面から見て、下水道の普及に伴い、以前と比べ徐々に回復しているとの見方もありますが、魚類等は汚濁に強い魚、大型の魚(コイ)が目立っているような気がします。私は5年前まで茨木市に住んでおり安蔵川の変化を見てきました。以前は小型の魚類も沢山いて、釣りを楽しんでいましたが、河川岸工事の増加に伴い、魚の集まる場所が限定されています。

河川敷にランニングコースや広場ができ、一見整ってはいるのですが、生態系に配慮したとは思えないのです。要約すると工事に伴い生物環境が悪化しているということが問題点だと思います。他の河川についても同じことが言えます。

あと、琵琶湖南湖(近江大橋付近)、桂川下流(京都伏見区)の水の濁り、臭気が特に気になります。

### 2. 想、要望

言い過ぎではありますが、川岸の補強、整備だけではその川はただの溝、ドブ川になります。河川工事にあたって治水、人環境の整備等の目的で実施しているかと思いますが、河川内環境に影響の少ない様、配慮ができた河川が望ましいと願います。

### 3. 実施方法

元々河川川岸は、植物が生い茂り、複雑な湾曲を描き、底は砂地や岩石等になっているはずですが。にもかかわらず、コンクリート等で仕切ったり、川底を上げたり原型を留めない工事が多々あります。

川岸から何メートル以内は施工しない等の取り決めを作る。

ワンドを作り流れの緩やかで、ある程度の水深を確保する。

環境アセスメントを実施する。

水質調査と汚染原因の特定と対策の実施。

取りあえずは以上を提案します。

### 4. 最後になりますが、私の無知な面もあり、偏った意見になっています。

自身無力であり、本来なら官庁に出向き話合った方が良いのかもしれませんが。

ただこのままでは2、30年後には殺風景な河川ばかりになるのではないかと不安であります。やりきれないところがあり、流域委員会様は官庁に一番近く、一般人にも近いと思い、私の応募を御参考までにお問い合わせすることで、締めたいと思います。

|    |     |              |
|----|-----|--------------|
| 個人 | 171 | 大阪府東大阪市 辻村 繁 |
|----|-----|--------------|

淀川水系のあり方について

私は大阪でパーソナルウオータークラフト(いわゆる水上バイク、以下 PWC)を販売する者ですが、水上を利用して頂いている立場から淀川水系の今後のあり方について述べさせていただきます。

近年マリレジャーが普及する中、PWC は若者から熟年層まで幅広い年齢層の愛好者に指示されています。

淀川水系は以前より利用者の多いエリアで他の地方からの利用者もあるほどの言わば PWC 愛好者の聖地でありませ

す。週末に散歩、バーベキュー等を楽しまれる方の多い淀川水系ですが、その中で PWC の愛好者の存在も知って頂きたいと思

います。近年さまざまな問題がクローズアップされているPWCですが、我々PWC販売店が参加して組織されているPW安全協会ではユーザーの指導を行い、より安全なマリレジャーの発展の為に日々努めております。一昨年より開始いたしました管理、指導体制の元では河川敷のクリーンキャンペーン等、環境にやさしい地域に根ざした活動を行っております。

私は PWC に関係する一人として PW 安全協会のお手伝いをさせていただいておりますが、この数年近隣の住民の方への配慮からPWCが水面を利用する時間帯と走行エリアを制限するという自主ルールの中でかなり短い時間であるにもかかわらず淀川に来られるユーザーの方の多さに驚きました。

それだけ大阪のPWC愛好者にとってはたとえ利用できる時間が短くても気軽に行ける特別な便利なゲレンデであるようです。

PWC はエンジンの付いた乗り物のため水質汚染による環境破壊が心配されていますが製造メーカーのご努力により環境にやさしい製品造りが進んでおり、まだまだ完全とは言えませんがマスコミを賑わせている環境問題は確実に良い方向に向かっているようで我々も大いに期待しております。

PWC はとにかくそのスピードや最近のマスコミの報道で環境を破壊する乗り物とばかり思われがちですが、四季折々の自然を肌で感じられるすばらしい乗り物です。このすばらしい乗り物をいつまでも淀川の自然の中で楽しんでいきたいものです。

私は人が集まり思い思いの余暇を楽しむというのが淀川水系の本来の姿だとかんがえています。しかしながら人が集まる場所には最低限のルールというものが必要なのも事実です。

淀川の河川敷には野球のグラウンドやテニスコートなどがありますがそのようないわば住み分けをして、もっと色々な趣味の方の憩いの場にしていきたいと願います。

PWC に関してはその存在を否定する前に業界としてのさまざまな取り組みにも目を向けて前向きに対処していただきたいと思

います。いつまでも淀川で PWC に乗って余暇を楽しんでいる人の姿を見られる事を願っております。

|    |     |              |
|----|-----|--------------|
| 個人 | 172 | 大阪府枚方市 野田 隆治 |
|----|-----|--------------|

淀川についての意見

### 1. 問題点、要望、実現方法など

枚方市方面を中心に述べます。

- ・ 河川の低水敷きを中心に、年間の野鳥の種類は 100 種前後とされています。私も、たまには、バードウォッチングをしていますが、自然とのふれあい、自然との共生のために草刈など配慮をお願いしたい。

具体的には

- ・ ゴルフ場を廃止し、自然の草にして、野鳥などの生息場にしていきたい。
- ・ 渚の浄化池にはバンが生息しています。しかし、外国産カヌートリアというねずみの大型みみたいな動物、ウオターレタスという水草が繁殖しています。これら外国のものの処分をしていただきたい。
- ・ ゴルフ場横の水路には貴重な植物も繁殖していると聞いています。それらの保存をしていただきたい。
- ・ 川辺にはフナやコイなどが繁殖期などに船橋川、穂谷川、天野川などさかのぼっているの、魚など住める河川にしていきたい。将来は鮎が住める川が夢です。
- ・ 対岸の鵜殿の依存も考えていただきたいと思います。最近、灰が舞い降りるとのことで野焼きも中止になっていますが、ヨシのことを考え、必要であれば野焼きも復活していただきたい。
- ・ 全体として、ワンドや水際の水位の上下が季節で変化するように工夫をしていただき、淀川の古来からの動植物の保存に努めていただきたい。
- ・ 堤防を散策する人が年々増えています。堤防への階段の設置、階段への手すりの設置は高齢者に大変喜ばれています。市民の視線での淀川の改修・保全を期待しています。
- ・ 仕事をする場合、流域全体にかかること、堤防付近の人、堤防を散策する人など、きめ細かな説明会などをしていただきたい。そして、ゴミの持ち帰りなど、淀川を愛する市民を育てていっていただきたい。それと同時に、自然の恐ろしさ、防災の啓蒙啓発なども進めていただきたい。

以上

|    |     |               |
|----|-----|---------------|
| 個人 | 173 | 兵庫県明石市 魚田 みえ子 |
|----|-----|---------------|

- (1) 問題点  
理想・要望 子ども(大人)が水遊びがいき、魚の住む川  
実現方法 定期的に川を掃除する
- (2) 対象 琵琶湖  
京阪神の生活水です(飲料水)  
最近水上バイクが我がもの顔で走っています。  
騒音も大きい、ガソリン臭う  
湖面が油で汚れます
- (3) 河川全体 ‘何か’を行動する時は・・・  
新聞、市の広報紙等で皆に呼びかける。

|    |     |             |
|----|-----|-------------|
| 個人 | 175 | 大阪府吹田市 宮村 一 |
|----|-----|-------------|

私はカヌーで川を楽しんでいる者です。

カヌーに乗ると水面が真横に見え、川の色、匂い、温度等を肌で感じることができます。

私の経験から、川を水面から見た意見を述べます。

淀川水系で水質の違いが最も分かりやすい地域があります。

それは八幡市で木津川、宇治川、桂川が合流しているところです。

その日の水量によっても違いますが、木津川が一番透明度が高く、その次に宇治川、桂川となります。

川が合流するたびに濁りが増し、透明度も無くなります。

木津川は以前より水質も良くなったと思われまます。

上流の上野市に排水処理設備が出来たように聞いていますがそのせいでしょうか。

水流の中の浮遊物も少なくなりましたが、流れの無い溜まりなど茶色の粘りのある泡などが浮いています。これが異臭を伴います。

護岸工事も必要でしょうが、自然に水を浄化作用するものが少なくなり、川によっては上流より下流のほうが水が澄んでいる場合があります。

山奥の川は、雨が降っても濁りません。豊かな山林に守られ土砂の流出を防ぐからです。濁らない川が年々少なくなり、残念に思います。

宇治川は宇治市から下ると、一号線を過ぎたくらいから強烈な異臭がします。

茶色の泡やビニール袋などの浮遊物も大変多く、二度と下りたくない気持ちです。

桂川は水の色が澄く感じます。染色排水のせいでしょうか。

私はカヌーを始め、全国の川を下り、初めて川について考えるようになりました。やはり、川を上から見るだけでなく、遊んだり、釣りをしたりして、川にかかわることで、多くの人に川に関心をもってもらうことが大切だと思います。

日常生活の中で、自然に川に接することが出来る場所を増やして欲しいと思います。

下流域に流れの速い場所を作り、自然曝気させ浄化に役立てる、カヌーの人工コースなどもできればうれしいのですが。水草や自然浄化のできる場所を増やしたり、下水設備の充実なども大切ですが、一人一人の意識の改革が一番の近道ではないでしょうか。

今年、淀川工事事務所の方々と河川調査の目的で木津川の御幸橋からカヌーで下りました。あいにく同行した私も今まで経験したことのないくらい波が高く、ゆっくり調査できなかつたのではないのでしょうか。淀川の枚方より上流は、水位が低くカヌーくらいでないと下れません。

委員会の皆様も一度、水面から川を感じてみませんか。

|    |     |              |
|----|-----|--------------|
| 個人 | 176 | 滋賀県彦根市 井上 哲也 |
|----|-----|--------------|

琵琶湖の科学的根拠に乏しい不適正水位操作による湖岸の流出(水害)について

毎年のように、何百メートルもの湖岸が抉り取られ(1日に何 10cm も流出するので侵食という表現はおかしい、あえて言うならば**水害**による湖岸崩壊流出というべき)、木々が倒れるのを目の当たりにして、今春、何とか今となっては**科学的根拠に乏しい**何十年も前に決められた現行の水位操作の規則を、見直していただくべく、滋賀県、国土交通省琵琶湖工事事務所等に申し入れた。淀川水系流域委員会、及び琵琶湖部会でも、何度か発言してきたが、「琵琶湖の問題なので琵琶湖部会で」無責任な委員長発言や「緊急の問題や個別の問題を話し合う場でない」委員の発言などで問題を先送りにされ、この冬もまた住民や環境団体に対して納得ゆく説明もないまま、景観を著しく悪化させる石積みの応急湖岸保護対策が行われようとしている。湖岸の流出は、資料にあるように国土交通省も認める琵琶湖全体の問題であり、各所に共通する**原因の1つは、淀川水系全体の治水、利水のため**の水位操作であり、滋賀県だけ考える問題ではない。琵琶湖の環境は国の財産でもある。

私たち市民は、21 世紀をいきる子供たちに琵琶湖を引き継ぐため今できることをしている。

ダムを壊せとか、堤防をもとに戻せといっているのではない。なぜ、今できることをしないのか。

市民(住民、環境団体)、行政(県、国、下流府県)、研究者は現状の水位管理が治水、利水、**環境**の側面からみて適正なものに是正するため、今できることからやるべきである。

行政が今すぐ行うべきこと

① 過去ではなく現時点と将来の社会情勢、土地利用に促した適正な水位管理のシュミレーションを行い結果を公表すること。

② 県、国、下流府県において、①③④の結果をもとに適正な水管理を実施すること。

研究者が今すぐ行うべきこと

③ 現状の水位操作による、自然環境の変化、生態系の被害について調査し、結果を公表すること。

④ 行政の行なった適正な水位管理のシュミレーション結果の妥当性を検証し、市民に分かり易く説明すること。

20～30 年後の川水系のあり方を考える淀川水系流域委員会及び琵琶湖部会は、行政、研究者に①～④を求める必要があるのでは？(今できること)

今があつてこそ、20～30 年後があるのであり、現状の問題に対しできることもしないものに未来を語る資格はない。

以上

|    |     |             |
|----|-----|-------------|
| 個人 | 177 | 奈良県奈良市 谷 幸三 |
|----|-----|-------------|

さて、私も40年前より、琵琶湖の水生生物(水生昆虫、貝、エビ類、魚、水草など)や淀川水系の底生生物を調べています。もうすでに他の人から同じ意見がでていて、役立たないかもしれませんが、思いつくままに書いておきます。

ヨシ群落の多かった頃は、ビワ湖特産のトビケラが多かったが、減少しているので、分布調査を行ってほしい。

ビワ湖周辺には、今もいろいろなトンボが生息しているので、保護対策を考えてほしい。

外来種のブルーギルとブラックバス、アカミミガメに固有種の魚、トンボや他の底生動物が食べられて絶滅しかけているので、その対策を考えてほしい。

ビワ湖とこれに流入・流出する河川および川の中流域にしか生息しないオオサカサナエの保護対策を考えてほしい。

外来種のスクミリンゴカイ、カワヒバリガイ、タイワンシジミによる被害も広がっているので対策を考えてほしい。

淀川のシンボルである「わんど」を守り、天然記念物のイタセンパラとイシガイ、ドブガイを保護してほしい。

淀川水系の治水工事には、早瀬、平瀬、ふち、とろがあり、多様な生物がすめるような工法で、行ってほしい。

ビワ湖に流入する各河川の底生動物を調べているが、あいかわらず、汚染の流入が多いので、下水道の普及を早く行ってほしい。

ビワ湖・淀川水系や近畿の各水系の水辺の国勢調査を行っている。底生動物、魚、昆虫、植物などの標本を保管もできる博物館を建設してほしい。

淀川左岸にある渚処理場に入ってくる下水を高度処理した水を貯めておく池にプールで発生したトンボの幼虫を放流するイベントを10年前より行っているので、トンボの保護の一例として、紹介してほしい。

トンボについては、井上清・谷幸三 著の「トンボのすべて」を参考にいただければ幸いです。トンボのすむ環境を中心に紹介しています。(¥3600+税)

トンボ出版 TEL 06-6768-2461

FAX 06-6768-2462



|    |     |                |
|----|-----|----------------|
| 個人 | 178 | 奈良県大和高田市 上島 隆雄 |
|----|-----|----------------|

山林に植樹すればダムがいらないという意見について(猪名川)

山林に植樹すれば、確かに降雨はハゲ山よりは浸透する量は多くなる。

但し、初期降雨は浸透しますが梅雨時期の様にしとしとと降り続ければ山地は飽和状態になり、一定量以外は山地斜面から流出する状況になる。(特に日本の山は急峻である。)

また、台風時の集中豪雨時は1時間に10ミリ以上の降雨が5時間から10時間も降る時がありますし、最近では1時間に60ミリ～100ミリも降る時があります。

この様な降雨時は殆どの水が流出する。

この多量の水量を河川で受けることになる。

また、ほかの流域の河川(支川)からの流出量も加わり、多くの水量がその河川の中流部から下流部へと流下し危険な状態になる。

日本の河川はどこでも中・下流部が市街地になっており、破堤等が起れば大変な被害が発生する。

この様な事をなくす為にも、上流部に於いて「ダム」を設け流出量を調整し、洪水時には中・下流部の市街地を危険な状態から守る為にも「ダム」は必要である。

但し、どの河川にも「ダム」が必要とは思わないが、猪名川については多田地区から下流は市街地であり、河川の拡幅は不可能と思われ、その代替として「ダム」が必要である。

|    |     |             |
|----|-----|-------------|
| 個人 | 179 | 大阪府大阪市 小竹 武 |
|----|-----|-------------|

1. 淀川水系全体の水防、災害対策組織として流水域河畔の防災センターを中心に人的要員の“確保”(失業対策にもなる。)新設の防災士の養成学校も目指す。
2. 水源から河口まで国土交通省独自の水系特別保護地区、都市公園地区、普通地区、災害予防・危険地区を指定して切目なく連続させる。季節的、時間的、量的規制を決めて運営する。当然交通規制も伴う。国土交通省独自の新しい考え方での水系全体にまたがる国立公園である。
3. 特に汽水域は上流、中流とは違った面からの利用、保護、規制、中でも被害の多く出る地域(海拔0メートル地域)だけに保全地区としての認定も必要である。
4. 災害とくに、水害に対しての現場における過去の体験、予備知識としての教育が大切であり、あえて危険地域に住んでいることへの平素の覚悟、哲学、避難訓練が必要である。
5. 清掃、管理、看視業務は左岸、右岸の行政地区別に地域、地元の青年団グループ、高等学校、N.G.O に受けもってもらうのも、ひとつの考え方であり、防災士の指揮も必要とする。
6. 現在の技術と予算での築堤の高さ強度をもってしても、100%完全水害防止は不可能であり、避難誘導、緊急情報を含めて、排水施設、電源の確保、高所に設置すべきで、地下に置いて水没させた、台風で送電線が切断された等、過去の経験を聞くのも、大切なことです。防潮堤ら何もないのに、下水道対策を忘れた苦い思いもある。
7. 地下鉄⇄地上線の出入口・防水。 阪神本線の低位鉄橋と国道との関係、関西特有の地下街等は の場所であり、全く不安 不安的 を考えると、余りに無防備で表面的な対策しかされておらず、淀川、上・中流の水害対策とは別個に配慮し、新しい地下街建設には産業医の立場からも賛成しかねることである。災害だけでなく、夢もあってほしい。
8. 前回の会議で近江八景を述べたのは、たまには文化的な仕事をされてはの発想から、淀川水系、百景の写真集でも出刊されてはとの考えからです。
9. 三十石船(遊覧船)の運航、なにわ タコ船オクトパスの出航があり、下馬開門の水路門設～大川道頓堀～安治川水門～ユニバーサルシティ港～大阪湾～逆行して汽水域の十三までの運航もいがかかと。阪急鉄橋から下馬は自然保護区です。
10. 淀川流域全体で、自然保護地区、鳥獣保護地区、文化地区、スポーツ地区(スポーツも種目別、花火、音楽、キャンプ地区、その他ボート、マラソン、駅伝、自転車、ウォーキング等)話し合いと共存共生が必要である。行政地区別に特徴を示してほしい。
11. おわりに  
下流地域住民からの上流森林の(水源)保護活動として、目標に何らかの若い人々の活動が必要と提案させて戴く。  
次世代の子供さんへ！！  
自作の淀川ネイチャークラブ讃歌の一節で終わります。『淀の流れを愛して集い…』

|    |        |              |
|----|--------|--------------|
| 個人 | 181-01 | 大阪府箕面市 森岡 秀幸 |
|----|--------|--------------|

河川は流域全体で安全性、利水、環境の多面的な管理や保全をすることが望ましく、場合によってはその流域の土地利用も含めてマスタープランの確立が大切であると思います。その視点で言うと直轄河川の委員会というのではなく、府管理区域や市町管理区域も併せて検討を行うことが重要ではないでしょうか。

<問題点>

かなりの改修等がなされ安全性が向上したり、河川空間が住民に開放されてきているが、今の方向が望ましい方向に向かっているか基本的な点から検討をする必要があるように思います。

その第一点は、人口の減少期を目前に控え、租税負担能力に限界が来ると言われる時代に向けて、社会資本は維持管理経費を念頭に置いた効果的で効率的な整備をするシステムを検討すべきであると考えます。

<理想・要望>

河川の姿としては、もちろん河川の安全性一義的に考慮すべきであるが、その機能として持つ利水や自然生物との共生が図られる必要がある。その意味において法改正は環境を加えられたことを評価され、その精神を十分生かした整備のあり方を検討していただきたい。

<実現方法>

冒頭に述べたように、山の保全や周辺の土地利用も含めた総合的な流域全体の方針を検討することが必要と考えます。

たとえば、開発にあたってはキャパシティの設定なども必要となるかと思えます。すなわち、既成市街地の高度利用(都市再生等)により必要以上に負荷の増大を制限することや、開発利益の合理的な吸収による保全対策費用の創出なども視点に入れたシステムの確立が必要かと思えます。

類似的な考えは、すでに水源に関して下流域が負担をする制度や、森林保全のための交付税を求める意見も在り、十分検討に値する考えと思えます。

以上

|    |        |      |
|----|--------|------|
| 個人 | 181-02 | 牛尾 巧 |
|----|--------|------|

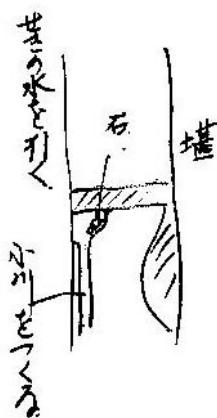
次年度から、完全学校週5日制となり、土・日は休日となり、3連休の時もあります。年間170日くらいが、家庭や地域で過ごすこととなります。川はあぶない、危険だという発想から、安全面の条件(人のかかわりで可能)整備を前提に、最良の自然体験活動の場として、数多く整備されることをのぞみます。

本流でも、せきのすぐ下付近に、水路(小川)をつくと、メダカ(メダカは多数!!)やトンボのヤゴ、カゲロウ、フナ、ド

ジョウ、モクズガニ、マシジミなどがすみつきます。例として、川西市呉服橋下流のドラゴン公園付近の小川は、多くの住民の方に親しまれています。(別添資料)

40 数kmの猪名川において、各流域のポイント、ポイントに、せせらぎ水路のような体験(水辺)できるゾーニングを期待します。私も協力したいと思います。11月24日に行ったパンフレットの写真を見ていただくと、イメージがおわかりいただけると思います。当日は70名以上の参加がありました。

予算や維持管理のことも含め、研究していただけると幸いです。



|    |        |       |
|----|--------|-------|
| 個人 | 181-03 | 今枝 公子 |
|----|--------|-------|

水辺の環境は、自然のままが一番よいと思います。

#### ①水をきれいにすること

工業用水は法律により管理されている、生活用水は雨水と汚水に分けられ、雨水はそのまま川に流れる。この中に、車の洗浄水、農業用水が入ってくると、水は汚れてしまう。淀川流域では、このような心配のあるところはないのですか。又、不法投棄、川へのゴミ投棄は住民のモラルの改善からで、河川の担当者だけではだめです。他の者との協力が必要と思います。

#### ②水の治水と利用

日本国中洪水はどこでおこるか知れない。ダムはそのために計算されて作られているとして、浸水のおそれのある場所は地震と同様、日頃から公開して、個人レベルでも防災対策を持つべきだと思う。

渇水時の水の自給方法についても(雨水の利用など)、幅広く PR して住民の協力をとらなければならないと思う。ダムだけではダメと思う。

#### ③河川の利用

環境というと、河川の活用利用ということで、河川敷公園ということになるが、No.5 の淀川河川公園利用者意識を見てもわかるように、河川の空間であることを忘れて、人間の都合のよい思いのみが表面に出ているように思われた。

本当に川の好きな人は、自然を守っている公園に○をつけるであろうが、それは 36.1%しかないのは悲しいことと思う。

都心を流れる川と田園地帯を流れる川では、おのずと異なる対応が必要であるが、人間の勝手に川をいじられないことが大切と思う。

|    |        |      |
|----|--------|------|
| 個人 | 181-04 | 堤 正克 |
|----|--------|------|

1. 淀川水系は大阪の水源としてもっと大切に水質を保持する工夫がもっといる。排水出口と入口が一緒の場所ではダメ！
2. 琵琶湖～淀川でもっと大切にする。水をきれいにする、汚さないキャンペーンがいたと思う。
3. 舟運復活が期待されている、琵琶湖～淀川河口まで約数十キロを舟が通れるように、深さ、船着場の確保を考えていくことが必要と思う。三十石船の復活！
4. スーパー堤防は国の財政を圧迫しない程度に、100～200年計画で、徐々に進めていくことが大切か？
5. 淀川は水資源、水文化である。特に大阪の水都のイメージを大切にすることが重要で、もう一つ親水公園としても、イメージし誰でも遊べるような工夫がもっといたと思う。水資源を大切に教育のキャンペーンにもなると思う。大阪の人々は淀川のリバーフロントから疎外されていると思う。もっと、子供達に水の大切さ、水との親しみを PR すべきと思う。少し改善されていると思うが、もっと PR すべき。2003年世界水フォーラムが開催される時に合わせ、その思想も実現し市民に知ってもらおう努力がいたと思う！

|    |        |       |
|----|--------|-------|
| 個人 | 181-05 | 鈴木 竹三 |
|----|--------|-------|

1. 情報発信は多様な手段で行ってほしい。今流行のインターネットホームページによる情報公開は、下記の様な弊害を持っているのでは。

①情報弱者と呼ばれる人々を切り捨ててしまう。

②問題意識のある人には、非常に有効な手段であるが、動機づけ、きっかけづくりには、その効力を発揮できない。

したがって、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、一般書物等、多様な手段を利用し、広く一般の方々の『目』にとまる様にすべきである。

私も、淀川水系流域委員会の存在、活動内容を知りませんでした。「余野川ダム水際空間整備ワークショップ」にたまたま参加し、国交省の猪名川工事事務所、委員会の存在を知りました。

2. 水系流域が一つの有機体であるにもかかわらず、その管理・運営・モニタリングは、国・府県・市・水利組合等の異なる組織で行われる。その効率、その重要性により、異なる主体で管理・運営せざるを得ないのかも知れないが、我々にとっては一級河川よりも、身近な水路、普通河川のあり方が、より一層気になるのである。。

環境を内部化した河川のあり方は、マクロ的な視点のみならず、ミクロの視点からの積み重ねで形成されるのでは、…そうありがたいですね。

3. 水質の改善、入って遊べる河川、昭和 30 年代の河川の風景の再現を願いたい。

|    |     |              |
|----|-----|--------------|
| 個人 | 184 | 大阪府茨木市 鈴木 有信 |
|----|-----|--------------|

淀川水系(桂・宇治・木津・淀)についてのお願い

川下り、釣り、などでよく川に行きます。殆ど車を利用しますので、駐車場を利用させて頂いて貰います。直近のお願い、要望をいたします。

1) 宇治川観月橋から下流の岸部分は、崖崩状の急峻な土手が多い。  
大阪市内の川岸は、矢板やコンクリートの垂直壁になっている。  
いずれも、水面に近付くことや、川面からの上陸が困難である。

一部でよいから、梯子などの構築物取り付けを許可出来ないか。勿論、場所、期限、原状回復などの厳しい制限が必要でしょう。(許可制または業者指定、第三セクターでの預り金制などが必要。)

2) 三川の一部は粘土質のため滑り易く、崩れ易い。桂川、木津川には、堰や護岸の破損箇所、川中に投棄・廃棄したコンクリート塊・鉄筋、があり危険箇所が多い。  
(堰や護岸のテトラポットは別)

土系の土手を、階段状に削り、踏板を取付ることなど。  
危険箇所の異物撤去、今後の工事では廃棄物の放棄をさせないなど。  
上記1)と同様の規制が必要。

3) 川岸から流れにはみ出した異物は、釣りの妨げ、水泳や舟の通行に危険である。  
例:倒木、杭(木、金属)など。

施工者には撤去を、所有者(土地、水利権者)にも撤去を、義務付ける。或いは河川管理者に届けば、原則的に河川利用者が撤去出来るようにして欲しい。(法令改定も含めて)

4) 川のマイルポスト設置をしてはどうでしょうか。

全部一度にと言うことは、無理でしょうから、例えば、橋の上・下流から見えるところに大きな文字で書く。  
数年かけ、一部の作業をデザインもふくめて、ボランティア(出来れば無償)募集する。

5) 釣り糸、ビニールシート・紐などなどの合成ものに対して、対策を考え実行すべきです。

最終的には、法令による全国的な対策が必要です。デポジット制でかなりの費用を上乗せするべきです。(極端な考えですが、空き缶、瓶などを集めれば小使、生活が出来る位の費用にする。)  
ボランティアによる清掃など、PR効果が大きいと思います。  
(大和川のクリーン作戦も参考になります。)

6) 駐車場の利用について、改善をお願いします。

最近、よく整備されて来ました。利用時間の拡大(まず、土曜、休日から)。一部の管理所(河川敷公園、畑、)で利用者(相手)によって車の走行(荷物の移動)範囲指示が異なるなど、不可解ことを経験しました。

7) 水面利用で、動力船とそれ以外(手漕ぎ舟)の区別を、免許条件にしたらどうでしょうか。

8) 治水、利水、が最も大事です。環境問題を学問的でなく、極端な政治思想や自分の生活の糧(売名、収入)にさせてはならないと考えます。

公正で、長期を見据え、我々の子孫に恥じることの無い企画をお願いします。受益者負担、のびのび利用、多少の我慢、自然に感謝の心掛が必要です。